



I 差別を考える基本とは

差別とはどのような営みだろうか。私はその基本を社会的に考えようとするとき、いつも有名な差別主義をめぐるときの定義に立ち返る。「差別主義とは、現実上の、あるいは架空の差異に普遍的、決定的な価値づけをすることであり、この価値づけは、告発者が己の特権や攻撃を正当化するために、被害者の犠牲をも顧みず己の利益を目的として行なうものである」(アルベール・メンミ『差別の構造』合同出版、1971年、226頁)。「告発者」という言葉はわかりづらいかもしれないが、要するに、差別主義者は、己の特権や利益を守り、正当化するために、相手がどう感じようがおかまいなく、様々な攻撃を被害者に向けて行うというものだ。差別は被差別者を攻撃するという具体的な行為であり、その行為の背後にどのような意味づけがあるのかをこの定義は端的にあらわしている。

最近の状況を考えれば、ヘイトスピーチがこの典型だろう。在日コリアンを貶め存在を否定する言辞を叫び、デモをし、ネット上で攻撃する。差別は、具体的な行為として世の中にあらわれる。もちろん差別を向けられる者は、存在をかけてそれに対抗し、抗い、打ち払おうとする。差別する者もまた存在をかけて自らの差別を貫徹しようと画策する。意味はまったく異なるが、相互の存在をかけた闘いとしての差別。先にあげたメンミの定義は、この端的な事実を言い当てており、差別とは何かを考えるうえでの基本なのである。

ただ、具体的な行為として差別が様々な生活場面にあらわれるとして、当該の行為だけを差別だと限定することはできないだろう。その背後や周辺には、差別を差別として認知し、その行為を「正当化」するような現実認知や認識をめぐるときの営みがある。こうした現実への働きかけをめぐるときの営みをここでは、差別を「今、ここ」で息づかせている私たちの営みとして考えておきたい。

また特定の現実やある人々に対する執拗で具体的な攻撃である差別は、熾烈を極め、人間をそしてその人の暮らしを破壊する。この破壊は差別を受ける人だけで起こるのではない。差別をしたことの意味を反省しそこから解き放たれない限り、差別する人も確実に人

間として崩壊していくことになる。他者と繋がろうするとき、私たちは様々に苦しむこともあるが、繋がりを通して人間として豊かになっていくとすれば、差別はまさに、「私」が他者と繋がろうとするベクトルを完全に遮断する力と言える。

こうした差別の厳しさ、重さを理解することは差別を考えるうえで必須だろう。しかし仮に「差別は厳しく、差別する人は批判し非難されるべき」という硬直した啓発だけが反復されるとすれば、私たちは日常生活のなかで差別という出来事と出会うことを、ただ恐れ、厄介なこと、マイナスなこと、できれば差別とは関わりたくなく、他人事として距離をとっておきたいと思ってしまうのではないだろうか。日常の暮らしという場で、他者との繋がりのなかで、マスメディアなどからこれでもかと溢れ出して来る情報や知識、現実解釈の仕方を考えるなかで、もっと柔軟な私たちで、もっと豊かに、差別とは何かを考え、「差別してしまう可能性」がある「私」と向き合えないだろうか。

差別とは、「人々が他者に対してある社会的カテゴリーをあてはめることで、他者の個別具体的な生それ自体を理解する回路を遮断し、他者を忌避・排除する具体的な行為の総体をいう。あてはめるカテゴリーには圧倒的なマイナスの意味が充満しており、それをあてはめる他者や他者が生きる現実を映し出すのではなく、さまざまにマイナスな私たちで『しるしづける』。差別現象を考えるうえで重要なことは、日常生活のなかで普段いかにこうした歪められたカテゴリーの侵入を許してしまっているのかということである。確信犯的な強烈な差別行為から、同情、哀れみに内包されるなかば無意識的なゆるやかな排除まで、現象として差別は多様であるが、『歪められたカテゴリーを無批判的に受容すること』が差別につながる私たちの根本的な日常実践と言え。そして、この実践と向き合い詳細に解説し、解体、変革していくのもまた、私たちの日常実践なのである」(項目「差別」、秋元・大島・芝野・藤村・森本・山懸編『現代社会福祉辞典』有斐閣、2003年)。

ある辞典での説明だ。実はこれは私が書いたものだ。ここで私が言いたかったこと、それは「『歪めら

れたカテゴリーを無批判的に受容すること』が差別に繋がる私たちの根本的な日常的実践」であり、「この実践と向き合い詳細に解説し、解体、変革していくのもまた、私たちの日常的実践」だ、ということである。

II カテゴリー化という営みを考える

さて先にあげた説明にあるカテゴリー化とはどのような実践なのだろうか。社会学にとって基本的なテーマは他者理解であり、他者とはどのような存在で、自分と異なる生活の現実がどのように作りあげられているのかなど、他者をめぐる様々な次元での多様な理解という営みこそ、社会学の解説対象と言える。いわば社会学は「他者」を問題として扱う学的実践なのである。そして差別を考えることは、まさに「他者問題」の中核にある。

この視点から言えば、差別は、まさに他者理解の歪みや偏りから生起することになる。そして、私たちが日常いかにして他者を決めつけたり、思いこんだりしているのかを読み解き、そうした他者理解をめぐる歪みや偏り、決めつけや思いこみが、いかに恣意的でたためであるにもかかわらず、特定の思想や主義にとって有効な権力として働くのかなどを明らかにしていく作業が、差別の社会学にとって重要な課題と言える。

私たちは普段、個性をもった固有な存在として他者と出会おうとするとともに、様々な意味がまみれたカテゴリーをあてはめ、そのカテゴリーを生きる存在としてもまた他者と出会おうとする。たとえば、私は家族の中では「父親」だが、大学では「教員」であり、「関西出身」でもあり、「還暦を過ぎた男性」でもあり、「日本人」でもある。もっと他に私をあてはめる適切なカテゴリーがあるだろう。そして私たちは、普段から様々なカテゴリーを用いながら、その場その場の状況で他者とともに日常を過ごしているのである。

さて、こうした日常的なカテゴリー化、他者理解の実践にどのような問題が埋め込まれているのだろうか。エスノメソドロジー、会話分析の創始者の一人であるハーヴェイ・サックスが端的に述べている(H. サックス「ホットロッダー」ハロルド・ガーフィンケル他著/山田富秋/好井裕明/山崎敬一編訳『エスノメソドロジー』せりか書房、1987年、19-37頁)。一つは、ある集団にあてはめるカテゴリーを、当該集団以外の集団が所有し、それが「支配的文化」となっている点であり、今一つは、「支配的文化」の規制から脱して「自分たちのカテゴリー」を創造し実際に使用することで

「支配的文化」を修正し革新していくことがいかにすれば可能かという点である。女性、黒人、障害者、性的少数者の解放運動など、これまでの被差別当事者の運動は、すべて支配的文化から強制されるカテゴリー化への抵抗や異議申し立てであり、当事者がよりよく生きるために「支配的文化」から自らを名指すカテゴリーを奪い返し、当事者がよりよく生きることができるよう「自分たちのカテゴリー」を創造し、その意味や意義を人々が暮らす日常へ浸透させる営みと言える。

たとえば、男性同性愛者の当事者研究として「ゲイ・スタディーズ」がある(キース・ヴィンセント/風間孝/河口和也『ゲイ・スタディーズ』青土社、1997年)。風間たちは、同性愛者を差別する社会との闘いのなかから生み出された学的実践として「ゲイ・スタディーズ」を「当事者たるゲイによって担われ、ゲイが自己について考え、よりよく生きることに寄与すること、さらに異性の間の愛情にのみ価値を置き、それを至上のものとして同性愛者を差別する社会の意識と構造とを分析することによって、同性愛恐怖・嫌悪と闘っていくのに役立つ学問」と規定している(同上、2-3頁)。この定義には、まさにゲイ、男性同性愛者というカテゴリーを当事者自らが生きていくなかで捉え直し、異性愛至上主義という圧倒的な支配的文化に幽閉され抑圧されている「男性同性愛者」というカテゴリーを奪還し、「自分たちのカテゴリー」として作り直し、それを武器として「支配的文化」の差別性に対抗していく知的実践が宣言されているのである。彼らは「私たちはゲイである。しかしあなたたちが考えるようなゲイではない」と語るが、まさに「支配的文化」で息づいている決めつけを指摘し、それに抵抗し対抗する新たなカテゴリーを創造するという闘いを象徴していると言える。

III 差別を本気で考えることができる文化創造へ

ヘイトスピーチという差別行為へのより厳格な法的な規制など、国家や自治体で差別を本気でなくしたいならば、やるべき作業は山積みである。ただ社会学的発想で日常生活次元での差別を考える時、私たちを思わず知らずのうちに捉えてしまう「カテゴリー化」の歪みや偏り、ある人々や現実をめぐる恣意的な決めつけや思いこみの知と私たちがいかに向き合うのか、そして差別を息づかせてしまっているこうした常識的な知を私たちがいかに「意味なきもの」にしていくのか、重要な課題なのである。そのためには、もっと精

緻かつ詳細に日常にある「カテゴリー化」の問題を読み解いていく必要があるだろう。

反差別や人権尊重などの建前さえも弱まり、差別的言葉を公言してはばかりず、それを民主主義だと平然と居直る政治家が脚光をあびるような現在にあって、私は、今こそ、本気で差別を考えることができる文化を創造していく必要があると考えている。それは、通俗的な倫理や道徳、規範的な意識などが強制する反差別の文化ではないだろう。日常的な差別を実感でき、それを私たちが批判的に捉え得る、しなやかでタフな日常文化と言えるものだ。そうした文化は、差別問題を考える基本はずさない。つまり差別－被差別の立場性を揺るがせることはない。しかし同時に、この二分法的な見方が硬直し、ただ「差別はしてはいけな

い」という表層的な倫理や規範だけを確認させるような力として、私たちの思考や感情を拘束することなく、常に「差別する可能性」という点から、私たちが他者に向き合い、他者理解をめざそうとする柔軟な力を私たちから誘い出そうとする。またそれは日常、共に生きている多様な他者と私が向き合ううえで、「奥深く、底深い他者性」、つまり他者が持っている多様な差異や容易には理解し得ないような他者の実存に息づいている「他者性」を気づかせてくれるのである。

よしい・ひろあき 日本大学文理学部社会学科教授。主な著作に『排除と差別の社会学（新版）』有斐閣、2016年。社会学専攻。